

委員会提出議案第5号

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小  
及び負担軽減を求める意見書の提出について

鳥取市議会会議規則(昭和43年議会告示第1号)第14条第1項の規定に基づき、  
上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成27年12月21日提出

提出者 鳥取市議会総務企画委員会  
委員長 山田延孝

鳥取市議会議長 房安光様

## 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小 及び負担軽減を求める意見書

2013年12月27日仲井眞沖縄県知事（当時）は代替施設建設に係る公有水面埋め立て申請を承認した。普天間飛行場の移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性を除去するということが原点にあり、政府、沖縄県、名護市を初め代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では移設に向け条件つきで進めてきた経緯がある。特に地元3区の居住区に隣接しているオスプレイ等の着陸帯を海岸側に建設される代替施設に移すことを地元の条件としている。

現在、安倍政権により米軍普天間飛行場の辺野古移設への取り組みは強化され、辺野古区、豊原区、久志区はこれまでどおり防衛局を初め関係機関と条件整備に向け協議中である。

翁長沖縄県知事の就任により沖縄マスコミ2紙を初めとする報道は、オール沖縄という表現で移設に反対をする声、集会を掲載し、あたかも沖縄県民の全てが移設に反対しているかのような報道ぶり、公正中立な報道を行うよう抗議のデモも起きている。

キャンプシュワブゲート前では、違法テントが張られゲートに侵入する車両を妨害するなどの行動により国道を利用する通勤者に迷惑をかけ辺野古区民の感情も限界に達し名護市、名護警察へ取り締まり強化に向けての陳情書が提出されている。

平成11年10月12日の沖縄県議会で普天間飛行場の早期県内移設に関する要請決議の提案者であった翁長氏は、現在知事として、仲井眞前知事の公有埋め立て承認を取り消すと表明し、国との対立が決定的となった。翁長知事は対案もなく、普天間飛行場の撤去を求めており現実的ではないと解する。

そもそも普天間飛行場の辺野古への移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性の除去が原点であり現状を放置することはあってはならない。

全県民の願いである基地の整理縮小、嘉手納以南の約1,000haの返還及び普天間移設においては、現在の480haの普天間基地が、代替施設埋め立て部分面積が160haに縮小され、空中給油機が岩国に移転される。また現在普天間基地で運用されている24基中12基のオスプレイの県外訓練が進められる等、基地の整理縮小や負担軽減に向けた取り組みが進められている。しかし在日米軍専用施設の74%が今なお沖縄に集中している現実を鑑み沖縄米軍基地のさらなる整理縮小を全国の自治体が真剣に検討すべきである。

よって本市議会は沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月21日

鳥取市議会議長 房 安 光

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
防衛大臣  
様